

Bulletin of Jumonji College, vol.44, 2013

[平成25年度十文字学園女子大学プロジェクト研究：中間報告]

「地」を創る図書館実践の可能性と課題*

石川敬史** 東聖子***

1. 研究の背景

図書館とは、「人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集、組織、保存し、人々の要求に応じて提供することを目的とした社会的機関」⁽¹⁾である。この社会的機関の普遍的な原則をインドの図書館学者であるランガナタン（S.R.Ranganathan）は、次の言葉で表現している⁽²⁾。

1. 図書は利用するためのものである（Books are for use.）
2. いずれの読者にもすべて、その人の図書を（Every reader his or her book.）
3. いずれの図書にもすべて、その読者を（Every book its reader.）
4. 図書館利用者の時間を節約せよ（Save the time of the reader.）
5. 図書館は成長する有機体である（A library is a growing organism.）

さらに、「ユネスコ公共図書館宣言（UNESCO Public Library Manifesto 1994）」では、公共図書館を下記のように示している⁽³⁾。

この宣言は、公共図書館が教育、文化、情報の活力であり、男女の心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関である、というユネスコの信念を表明するものである。

(This Manifesto proclaims UNESCO's belief in the public library as a living force for education, culture and information, and as an essential agent for the fostering of peace and spiritual welfare through the minds of men and women.)

このように図書館とは、単に「館（やかた）」として存在するのではなく、人類の記憶を次の世代につなぐ社会的装置であるとともに、人間が生きるための活力となる機関であり、社会の変化の中で「有機体」として持続する社会システムといえよう。

さらに図書館の法的基盤については、塩見昇（大阪教育大学名誉教授）が日本国憲法と図書

* Possibility and Issue of the Jumonji University Library's contribution to the community

** Takashi Ishikawa 十文字学園女子大学 21世紀教育創生部 (Division for Arts and Sciences)

***Shoko Azuma 十文字学園女子大学短期大学部 表現文化学科 (Department of Culture and Communication)

キーワード：大学図書館 地域貢献 一般公開 学校図書館 高大連携 司書課程

館法との位置について、①学習権（26条）、②学問の自由（23条）、③社会的生存権（25条）、④表現の自由と知る権利（21条）、⑤参政権について論じているように⁽⁴⁾、図書館は憲法が保障する基本的人権にかかる事項と深く関連していることがわかる。

こうした図書館の種類は、国立図書館、公共図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館、点字図書館などから構成される。このうち、本稿で中心的に扱う大学図書館については、大学設置基準第38条「図書等の資料及び図書館」に規定されている。この大学図書館は、①教育支援機能、②研究支援機能、③公共的機能の3つの機能⁽⁵⁾により構成され、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」（学校教育法第83条）とした大学の目的を実現するための一つのシステムである。

近年はラーニング・コモンズ⁽⁶⁾に代表されるように、自ら問い合わせをつくり主体的に学ぶ力を育成することや、大学生の学修時間の確保を背景に、大学図書館の教育支援機能が最も重視されている。例えば、共読ライブラリー⁽⁷⁾をはじめ、読書運動の取り組み⁽⁸⁾、教員と図書館員との協働⁽⁹⁾、情報リテラシー教育の実践・評価⁽¹⁰⁾など、図書館員の積極的な行動を背景に大学図書館の資源を活用した魅力的な教育活動が展開されている。

大学図書館の研究支援機能については、電子ジャーナルをはじめとするカレント情報の提供や、Citation indexなどのデータベースによる学術情報の提供、機関リポジトリの構築、ディスカバリー・サービスの提供などがあり、学術情報流通の基盤整備を視野に積極的に取り組まれている。

その一方で、大学図書館の公共的機能に対する取り組みについては、一部の事例を除き、大学図書館の市民開放などに留まり、大学図書館が「有機体」として持続する社会システムとして十分に位置づけられないといえる。

本稿では、十文字学園女子大学図書館（以下、十文字図書館とする）⁽¹¹⁾の公共的機能に研究の視角を定め、単なる大学図書館の一般公開・貸出に留まらず、新座市に位置する女子大学の「成長する有機体」として「地」をエンパワーメントするために、十文字図書館をいかにして地域社会へ拓き、どのように実践するのかを明らかにし、地域貢献活動の方向性と課題を明らかにする⁽¹²⁾。

2. 大学図書館の地域貢献

かつて森茜（現・日本図書館協会理事長）は、2004年度に施行された学校教育法改正による大学認証評価の義務化によって行われた評価結果（34大学）を分析し、「審査側が現代の大学図書館に最も重要な課題として重視していることは、「地域開放」と「地域連携」である」⁽¹³⁾と指摘した。

時間外も含め学外者に入館を認めている大学図書館の割合（2012年度）は、国立大学図書館（98.0%）、公立大学図書館（95.5%）、私立大学図書館（91.4%）であり⁽¹⁴⁾、多くの大学図書館で学外者の利用が可能になっていることがわかる。

図書館の公開とはいえ、利用対象者の範囲（学外の学生、卒業生、市民等）や利用条件（貸出、複写等）は各図書館によって大きく異なる⁽¹⁵⁾。しかしながら、果たして大学図書館を市民

へ公開することが、そのまま大学図書館の地域貢献として位置づけられるのであろうか。『大学図書館の整備について』(2010年)⁽¹⁶⁾をはじめ、『学術情報基盤の今後の在り方について』(2006年)⁽¹⁷⁾などでは、地域・社会との連携の推進、MLA連携、公共図書館等との地域協働型の図書館ネットワーク構築など、大学図書館の公開を超える実践を求めていよう。そこで、下記に大学図書館が実施している地域貢献活動の一部を整理した。

(1) 児童関係の図書室や文庫を併設

大学図書館の一部に児童書を排架し、読み聞かせスペースを設置することにより、学生の活動の場を創っている図書館がある⁽¹⁸⁾。例えば島根県立短期大学松江キャンパスの図書館では、「おはなしレストランライブラリー」を開設するとともに、学生が地域の施設へ読み聞かせの「出前シェフ」の活動を行なっている⁽¹⁹⁾。

(2) 高校生への公開

数多くの大学図書館では、夏休み期間に限り中・高校生を対象に、一足早く大学生の雰囲気を体感できること、受験勉強の場、課題作成の場などとして大学図書館を公開している。この他に、工学院大学新宿キャンパスの図書館では、隣接する京王プラザホテルと連携し、2~3月に不慣れな東京で受験する高校生(宿泊者)を対象に、大学図書館を利用できることで、快適な時間や安心を提供している⁽²⁰⁾。

(3) 情報探索講習会、セミナーの開催

地域住民を対象にした情報探索に関する講習会(横浜市立大学学術情報センター)⁽²¹⁾や、「子どもインターネット教室」(東京農工大学図書館)⁽²²⁾、図書館サイエンスカフェ(金城学院大学図書館、富山大学附属図書館等)、貴重書のデジタル化を子ども向けワークショップに活用した「池田家文庫こども向け岡山後楽園発見ワークショップ」(岡山大学附属図書館)⁽²³⁾などの事例がある。

(4) 学校図書館との連携

三重大学附属図書館では、2004~2006年度まで津市教育委員会との学校図書館支援事業として、学校図書館支援センター委員会との連携、研修会の開催などを行なった⁽²⁴⁾。湘北短期大学図書館では、後に述べるように高校生を対象に高大連携事業を実施した。

(5) ネットワークの構築

鳥取県のように、県内公共図書館との相互貸借ネットワークを構築(鳥取大学附属図書館)⁽²⁵⁾している事例や、愛知県内の5大学と2つの公共図書館が連携した共同蔵書づくり「共同図書環(館)」のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発⁽²⁶⁾がある。

こうした大学図書館における地域貢献活動の特徴として、①大学図書館の有する資源(資料、図書館員)を活かしていること、②大学の教育活動としての位置づけや、大学の正課授業とのつながりがあること、③大学が位置する地域の特色をふまえた「場づくり」やコンテンツを他機関と連携して創出していること、④図書館員や学生による図書館への想いや意図が込められていること、などがあろう。

そこで、こうした事例や特徴を踏まえ、次章以降では、女子大学図書館を視野に大学図書館の地域貢献活動の調査と学校図書館との連携の事例を報告する。

3. 女子大学図書館の地域貢献活動

大学図書館における地域貢献活動についての基礎的研究の一環として、その指標を知るために、全国の主要な女子大学図書館の活動と地域貢献活動についての基礎的な調査を行った。そのうえで十文字図書館の近未来における日常活動の在り方を予見し、そこにおける地域貢献活動の方向性を導き出してゆきたい。研究調査は2013年9月末から10月初めにかけ関西地区の大学図書館を、11月に都内の女子大学図書館を調査した。その結果を以下に報告する。

【各大学図書館への聞き取り調査訪問：調査項目】

・□印は地域連携関連項目

- 1 貴学図書館の設立理念
- 2 図書館職員の方々のオリジナルな企画と独自の活動内容
- 3 学生サポーターの活動内容
- 4 地域連携の活動内容
- 5 他大学・他機関との連携
- 6 学生・教員・職員・卒業生・地域の方への考え方
- 7 図書館グッズ（パンフレット等）

3.1 奈良女子大学附属図書館



- ・2013年9月27日（金）
- ・学術情報課長：秋庭公代氏
- 電子情報係長：寺島陽子氏

1. 大学図書館の理念はない。
2. 職員は6名が正規職員、6名が派遣職員である。
職員の研修はそれぞれの業務にあわせて行う。お茶の水女子大学の「出る杭を育てる」⁽²⁷⁾に共感しているとのこと。下記以外に、哲学カフェ、ビブリオバ

トルも興味深かった。

- ①ガイダンス（年2回）学生や院生あるいは留学生が対象
- ②選書ツアー（学生をその都度募集、学生のスタッフはいない）
- ④附属中等教育学校の職業体験の指導（1日のみ・各業務・感想を書く）
3. 学生サポーター、図書館キャラクターは無し。
4. 地域住民の利用については、館内資料利用の場合のみ受け付けており、閲覧限定で貸出はしていない。地域住民対象のコンサートや講演会は、図書館以外の地域連携センターなどが主催し、学内施設のホール等で行っている。児童書の読み聞かせなどはしていない。その他、下記の貴重書のデジタル化を公開している。
- ①奈良地域連携資料画像データベース（阪本龍門文庫善本電子画像集他）

- ②奈良女子大学校史関係史料
- ③岡潔文庫
- ④奈良県遺跡資料リポジトリ
- 5. 奈良県の社寺・古典籍所蔵機関との連携、第25回奈良県図書館協会研究大会の開催
- 6. 卒業生の図書館利用が多い。
- 7. 図書館だより、利用案内、オープンキャンパスパンフ、データベースの案内等
- 8. 図書館の見学

2階建ての横長の全面ガラスに囲まれた建物である。また、樹木がすばらしい景観をなして、春は八重桜がみごとだという。グループ学習室・小講義室など、赤い椅子が置かれていて女子大学らしいおしゃれな明るい雰囲気がある。自動書庫の導入工事中で作業が行われ、まさに段ボールの山であった。飲食は基本的に禁止だが、雑誌コーナーの周辺のみは飲物可（蓋付き）で、その部分の絨緞は赤の格子柄になっており、飲物可能エリアを明確にしている。読書のサイレントスペースは落ち着いた色の絨緞で、床の色で区別している。PC室はあるが、Wi-Fiは1Fのみにあり、2Fは今後の課題という。情報センターは独立して存在している。学術資料が多数所蔵しているが、ゆったりと落着いており、図書館に学生が集う場となっていた。

3.2 京都女子大学図書館



- ・2013年9月30日（月）
- ・図書課図書課長：瀬尾 浩氏
- 図書館司書課程専任講師：桂まに子氏

1. 大学図書館の理念はない。
- ・2年後の2015年3月以降に新図書館を設立（新築）予定である。
2. 企画展示等は下記の通り。

①2013年度特別展「第13回図書館資料特別展観：ワ

ンダーランド仏教説話」（京都女子学園建学記念館錦華殿；10月11—13日）

- ②ライブラリーニュースの刊行（担当者する図書館員が編集）
- ③読書さんぽ（読書マラソン）

学生が本を読んで紹介文を書き、たくさんの学生へお勧めする企画である。紹介文は図書館内に掲示し、ポイントを集めると「読書美人」認定証とプレゼントがもらえる。

3. 学生サポーターの活動

- ・「図書活スタッフ」というネーミングである。コンセプトは「図書館で活動して、図書館と図書資料を積極的に活用することにより、さまざまな場面で躍ることを願い「図書活」という言葉を作った」（「京都女子大学図書館ガイド」より）。
- ・アンケートを通して、学生たちがサポーターをしたいことがわかり、2年前から開始した。
- ・1年目は45人、2年目は33人である。参加者は一般学生と図書館司書課程の学生。自主的

に活動し、失敗してもよいという意気込みである。学生たちはシフトを組み、会議をする。

総務・企画・備品・情報内部・情報外部の班に分かれる。(前期・後期に募集)

①図書活デスク：スタッフが本館・分館に待機して利用者のお手伝いをしている。

②学生選書ツアー：「本でつなぐ京女生の今と未来（100年後の京女生に読んでもらいたい本）」という基準で1人2万円ずつの予算で書店へ行って選書する。

③ブルゾンの作成：1,500円位でロゴを入れて作成した。

④ビブリオバトル：昨年は「ドキドキする本」、今年は「子供のころに読んだ本」というテーマで行った。

⑤図書活TIMESの発行：年に3号程度刊行する。

4. 地域連携

①京都の東山地区の住民と地域連携を念頭に、京都市東山図書館と連携する。

②女子大学であることを鑑みて、外部利用者は受け入れておらず非公開である。ただし、紹介状があつて資料閲覧の目的が明確であれば入館を許可する。

③展示室でギャラリーウォークをおこなっている。新図書館になれば多目的ホールがあるため、より活発に利用できるという。

5. 他機関との連携

桂まに子氏は、地域の東山図書館における＜図書館発文学まち歩き「内田康夫ミステリー壺靈を辿る一」＞企画など、主導的に関わっている⁽²⁸⁾。

6. 日頃から教員とのコミュニケーションを重視している。

7. デザイン性の高い図書館だよりがある。また京都女子学園マスコットキャラクター「ふじのちゃん」がついた特別展ポスターや図書館利用ガイド等がある。

8. 図書館の見学

・京都東山今熊というまさに洛中名所旧跡のただなかにある伝統的な女子大学である。「女坂」といわれる坂を通って門がある。図書館は普通の建物の1—5Fにあって、入口は5Fで、かなり古風な図書館だった。数年後に新図書館がオープンする予定で、その準備をしながらの過渡的な時期であった。しかし、この旧館の不便さをものともせずに、図書活サポーターの学生たちが生き生きと活動していた。古い図書館でも最先端の活動が可能だと確信した。

・図書館での水分補給については、密閉できる容器の飲物のみ閲覧席で許可している。マナー教育もあわせて行い、試行期間を長くおいた後の実施である。

・瀬尾氏から、図書館の日常活動については、教育に対する熱意ある話をうかがった。教員との知的協力・連携基盤を作りながら実行している。教育的配慮が多く見られた。地域公開については女子大学の特性から全面的な自由開放はしていなかった。

3.3 日本女子大学図書館



- ・2013年10月30日（水）
- ・図書館課長：中曾根緑氏

1. 「VERITAS VIA VITAE」

- ・図書館の正面玄関に掲げられている。
- ・このラテン語の意味については、同大学「図書館だより」146号に島崎恒蔵図書館長が顛末と意味を述べている。図書館創設時に当時の上代タノ学長が、海外の識者と日本人の衆知を集めて決めた

という。解釈は「生を通しての真理」あるいは「真理は生の道」であるという。

- ・来年、図書館設立50周年を迎える。100年館が隣にできて、文学部研究室などがそちらへ移動した。そこで、上部の階があいて、PC室やグループ学習室や視聴覚室に利用している。

2. 専任職員と派遣職員で構成されている。

- ①学生が読みたい本を受け入れている。学生から難しい本のイメージがあって、敷居が高いとの意見が多くあり、学生リクエストをして気楽な本も入れている。

- ②図書館友の会：45年間続いた図書館を基盤とした地域連携的な文化活動は、本年の総会で中止・解散した。これも上代タノ学長のリーダーシップで設立された。時代のニーズにあつた講演会などを行ない、大学・地域・卒業生を結んでいた。

- ③展示室：図書館の入り口に展示室があり、貴重本・創立者について、その他の展示を行う。

- ④貴重本の管理：各学部学科に必要な貴重本のコレクションの保管・管理をする。

3. 学生サポーター制度はない。その代わりに、伝統的に学生アルバイトが在籍し、補助的だが主要な仕事をしている。雑誌・単行本などの書架の整理等をしている。

4. 文京区と川崎市多摩区の女性（18歳以上）に限って利用を許可している。公共図書館と連携し利用証を発行している。閲覧のみの利用である。

5. ①f-Campusという連携大学との単位交換をしている。その学生についてはお互いに証明書があれば、相互に閲覧ができる。貸出はしていない。

- ②学習院大学図書館・お茶の水女子大学附属図書館とは相互利用協定を結んでおり、学生証（または教職員証）を提示して利用ができる。

6. 保護者、附属校生徒、卒業生は利用できる。

7. 図書館キャラクターはないが、職員が描いたウサギがよく使われている。

図書館だより、図書館のしおり、コピーカード（ウサギがついた）

8. 図書館の見学

キャンパスが目白と西生田にあるため、図書館も2か所にある。開架書架が多く、地下の雑誌は全国大学および主要雑誌を網羅していて、利用しやすい環境である。その他、研究室にも図書は分散していて卒論や院生の使い勝手が良い。地域連携については、女子大学の特性を意識しながら地元自治体や連携大学学生の利便性を確保している。なによりも、設立の言葉が価値あるものである。

3.4 お茶の水女子大学附属図書館



- ・2013年11月14日（木）
- ・図書・情報チームリーダー：森いづみ氏

1. 「お茶の水女子大学附属図書館は、時間と空間を超える知的交流の場であり、次世代の知を創造し発信する学術情報基盤として機能する。」
- ・図書館入り口に掲げられている理念は、2006年に図書館職員と羽入佐和子館長（現学長）との最初の協働作業であった。

・お茶の水女子大学図書館は、古い建物であるが、2007年に羽入館長の時に改修し、新しいコンセプトで、時代と学生のニーズにあった使い勝手の良い内容となり、現在では学生の人気の高いスペースとなっている。大学創設140周年を前に、新図書館設立プロジェクトが始動している。

2. 正規職員 9名 非常勤職員10名

・2週間に1度、立ったままのミーティングを行う。

(1) 図書・情報チーム 係体制

- ①総務係・・・総務、図書受入
- ②企画・契約係・・・雑誌・電子ジャーナル契約
- ③資料管理係・・・目録、蔵書管理
- ④情報サービス係・・・閲覧カウンター、ILL、レファレンス
- ⑤情報基盤係・・・全学事務情報、歴史資料館

(2) プロジェクトグループ

- ①企画展示 ②リテラシー教育 ③TeaPot + 紀要ページ + E-Book
- ④ピアノコンサート：11月から情報サービス係のルーチンワーク化
- ⑤館内マナー ⑥図書館ガイド（英語版）作成 ⑦重複本廃棄

3. LISA=Library Student Assistant

2007年11月にスタートした。学生と図書館スタッフの協働による図書館活性化を目指す活動。前期と後期の半期ごとの活動。服装はピンクのエプロンをして、首から名札をさげている。現在は38人。キャリア教育の一環としており、面接、出勤簿、レポート等がある。奨励金は時給500円。LISAについての、LISAである学生たちによる展示が行われていた。

①通常業務

請求記号、書架整理、図書修理・図書装備、TeaPot、蔵書検索・図書選書、図書館ガイド（英語版）作成、資料管理・図書除却

②自主企画

企画展示、図書館見学、キャリアカフェ文庫、就職説明会、心に残った一言、Kumori@お茶の水女子大学

4. ①文京区民（18歳以上の女性）について、資料の閲覧のみを許可している。1年間3,000円。

文京区民の登録申請内容については、区立図書館を介して申請する。

- ②相互利用協定校（跡見学園女子大学・日本女子大学）在籍の学生については、図書館を利用できる。

5. 学内の機関との連携については、歴史資料館、地域、ジェンダーなどで連携していた。外部の機関については、今回初めてアジア経済研究所との共催で「スラム世界の女性たち」展を図書館2Fで行なった。小規模ではあるが、資料が多く、最先端の研究情報が得られる、アウトリッチの展示企画であった。小さなスペースでも価値ある展示が、外部機関との連携により可能であると知った。

6. 教員のアンケートをとり、個人向けは「蔵書・空間機能・人材育成・全般」について質問している。その他には、学科等図書室向けアンケートがある。

7. お茶の水女子大学附属図書館のマスコットとして「おかめちゃん」がいる。さまざまなパンフレットやWeb上でも使用されている。

8. 図書館の見学

- ・古い建物の内装を変えながら、現代的な用途で使っていることが見学するとよく分かった。1Fをはいったところの右がラウンジで新聞・雑誌等が自由に読める。その先に噂の「キャリアカフェ」があり、ここは蓋のある飲み物のみOKで友人と談話ができる。さらに、PCが並んでいる「ラーニング・コモンズ」があり、ここでは飲食は厳禁である。大学院生がスタッフとしている。2F部分には自習をするためのクワイエット・スタディースペースがある。その他、PC自動貸出ロッカーがある。
- ・LISAの学生や教員と職員が同じコンセプトを共有しながら、新時代の大学図書館のあるべき姿を、模索しながら再先鋭的に新しい活動を行っている。

3.5 総括

以上の4女子大学、関西の奈良女子大学・京都女子大学、関東の日本女子大学・お茶の水女子大学の調査を通じて、大学図書館の日常業務の現代化・合理化とともに、各大学ともに地域貢献活動の方向性を模索中であることが分かった。そして、これまでの各大学の調査から、十文字図書館の地域貢献活動の方向性として、下記のようなことが明らかになった。

①女子大学という特殊性から、図書館の地域開放では基本的に18歳未満の女性を対象としている。

②大学によっては市民・区民への開放（紹介状の持参、公共図書館の登録後）や、提携大学の学生を図書館利用対象とする場合もあった。

③市区町村が設置する公共図書館との連携が必要となろう。

④これからの方針として、外部の機関と連携した企画展示なども可能であろう。

⑤附属学校の生徒や地域の中高生が大学図書館における職業体験に参加している。

最後に、以上の4女子大学の調査研究を通してわかったことは、いずれも伝統大学であるが故の老朽化・旧態然とした部分を抱えているが、それらをものともせずに、内装を変え、学生センターとともに、価値の多様化や情報化の中でさまざまに意識の高い活動を展開していることである。

4. 大学図書館と学校図書館との連携に向けて

大学図書館と学校図書館との連携については事例が少ない。しかし、各大学においては、高大連携、高大接続⁽²⁹⁾が積極的に取り組まれている。例えば、入学前教育への取り組み、各高等学校で開催される進路ガイダンス、出張授業、オープンキャンパス、職場体験の受け入れなどにおいて、図書館員であっても中高生と接する機会は増えている。

そもそも学校図書館は小中高校に設置されており、都道府県や市町村の教育委員会との結びつきは強い。近年は非常勤ではあるものの学校司書の配置が進む自治体や、PTAなどによる学校図書館ボランティアなどの取り組みがある。大学図書館が学校図書館などの館種を越えた連携を行なうことが、高大連携はもとより地域貢献活動へ広がる可能性を秘めているといえよう。そこで、学校図書館との連携を進めた湘北短期大学図書館を訪問調査（2013年8月3日；藤澤みどり氏、高橋可奈子氏）し、活動内容や課題を伺った。

4.1 湘北短期大学図書館

（1）大学の高大連携事業

湘北短期大学（以下、湘北短大とする）では、2002年度に神奈川県内の高等学校と協定を締結し、リベラルアーツセンターを中心に高校の教諭とも連携しながら、多様な教育プログラムの展開（土曜特別授業、キャリア入門講座、正規授業開放等）と、正規授業科目の改革を実施していた。こうした取り組みが評価され、2006年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」において、「高大連携による地域教育ネットワークの形成」が採択された⁽³⁰⁾。学校図書館との連携の契機については、こうした大学の基盤とともに、リベラルアーツセンターの委員として図書館員が参画していたことによる。

（2）高大連携事業の内容⁽³¹⁾

2007年11月から12月にかけて、リベラルアーツセンター主催の高大連携プログラム土曜日特別授業「図書館でわくわくワーク」が、全4回の体験型授業として実施された。

- ・11月10日「図書館で声を出してみよう」
- ・11月17日「真実にたどり着けるか？ 情報検索のワーク」
- ・12月1日「絵本の中の私」
- ・12月8日「新感覚インテリア入門：自分好みを知ろう」

講師は湘北短大の教員であり、図書館内においてワークショップ形式で実施された。翌年の2008年6月には、高校の学校司書を対象とする「高大連携図書館情報交換会」（以下、交換会とする）の開催にあたり、連携校（27校）を対象にした学校図書館の調査を実施した。ここでは、図書館の実情をはじめ、高大連携プログラムへの期待などが明らかになっている。

同年7月と8月に交換会を開催し、高校生の図書館利用に関する情報交換や、同年12月に開催する高大連携プログラムへの意見交換が行われ、2008年度の土曜日特別授業「図書館でわくわくワーク」の開催に続いた。

- ・12月6日「絵本の思い出を語り、絵本と遊ぶ」
- ・12月13日「新たな絵本と出会い、絵本を紹介する」

講師は、学内の教員と学外から特別講師を招き、前年同様に図書館内においてワークショップ形式で実施した。同時に交換会も行ない、次回に向けての課題を話し合った。

(3) 高大連携事業の展開と課題

2009年度の土曜特別授業は、夏休み期間に開催された。しかし、2010年度からは、高大連携校からの入学予定者を対象とした入学前教育の科目「コミュニケーションリテラシー」の一部として開催するようになった。その内容は、「図書館の活用と検索」と題して、館内の資料を活用したグループワークが行われ⁽³²⁾、図書館員が講師となっている。

現在は、連携校の学校司書との交換会や土曜特別授業は行っておらず、入学前教育科目の「コミュニケーションリテラシー」の一部として図書館が行っている。なお、入学後は教養系の必修科目である「情報リテラシー」の1コマとして、情報検索の基礎知識を図書館員が行っている。

以上のように湘北短大では、図書館単独の取り組みではなく、大学の高大連携の取り組みの中に学校図書館との連携が位置されていることがわかる。加えて、図書館が行なう土曜日特別授業という形式から、入学前教育プログラム全体の中に図書館のプログラムが位置されていくこともわかる。

4.2 新座市内図書館関係機関の調査

湘北短大の調査を踏まえ、新座市に位置する下記の機関の訪問調査を行なった。

(1) 社会福祉法人埼玉福社会（2013年8月28日）

・理事長：並木則康氏、商品事業部課長：米澤進氏、商品事業部主任：村田和也氏

(社) 埼玉福社会は、主体性をもち自立できる障がい者の雇用を創出することを基本理念として1978年に3月に新座市に設立された。図書館関係の事業には印刷事業のほかに、大活字本の刊行（出版事業）、図書館用品の販売（商品事業）、図書のデータ入力等（図書整理事業）を全国に展開している。学校図書館の改修、リニューアルも手がけている。

(2) 新座市教育委員会指導課（2013年9月18日）

・学校教育部副部長兼指導課長：清水幹明氏

新座市内の小中学校（小学校17校、中学校6校）には、2010年度から非常勤の図書整理員が配置され、読書教育活動も図書主任教諭が中心になり積極的に取り組まれている。しかし、図書整理員の待遇や勤務時間数、研修、学校図書館の業務（教諭との連携等）が課題である。

(3) 埼玉県立新座高等学校図書館（2013年10月7日）

・校長：藤本成氏、司書：宮崎健太郎氏

新座高校図書館では、「みはらし図書館」という呼称のもと、「職員向け みはらし図書館利用の手引き」を作成するなど、学校司書が授業支援を積極的に展開している⁽³³⁾。学校司書とともに授業を設計する事例が多く、学校図書館内で行なわれる授業も活発であり、全国的にも優れた実践を行なっている学校図書館である。

4.3 総括

湘北短大、新座市に位置する図書館関係機関の訪問調査より、十文字図書館（図書館司書課

程の役割も含む) の地域貢献活動の可能性について、次のような観角を見出すことができよう。

- ①中学生を対象とした大学や大学図書館の職場体験プログラムの受け入れ
- ②高校の図書委員会や文芸部と大学生との読書会の実施
- ③小中学校の学校図書館整備員（学校司書）や図書主任教諭への研修プログラムの構築
- ④市内小中学校の学校図書館実態調査の実施
- ⑤学校図書館を主題とした教員免許状更新講習科目の開発

新座市には、今回訪問した機関以外に、新座市立図書館をはじめ私立大学図書館など、図書館に係る機関が多数存在する。しかし今回の調査では、地域において館種を越えた図書館の連携やつながりといった地域貢献活動の基盤となるネットワークの構築が十分ではないことが明らかになった。

5. 今後の課題と展望

本稿は、十文字学園女子大学プロジェクト研究「「知」による「地」を創る大学図書館の役割に関する基礎的研究」（研究代表者：石川敬史）の中間報告である⁽³⁴⁾。そのため、本稿では、訪問調査の一部の記録を整理することと、新座市に位置する女子大学の「成長する有機体」として、十文字図書館の地域貢献活動の方向性を予備的に検討することに留めた。しかし、訪問調査の結果、大学図書館の地域貢献活動には、大きな可能性があることがわかった。とりわけ、十文字図書館の場合は、学生・生徒・児童をはじめ、教職員や市民の「学び」といかに関わるプログラムを開発できるか、ということになろう。

そもそも大学開放には、①科目履修生等の正課教育の開放、②公開講座等の大学の機能的開放、③講習会への教員派遣等の人的資源の提供、④施設の開放、⑤受託・共同研究の5つの類型があるとされる⁽³⁵⁾。しかし、これらの類型の源流は、メルヴィル・デューイ（Melvil Dewey）による「大学の精神と方法、および理念を運ぶことに意味がある」⁽³⁶⁾ という成人教育の充実を目的とする大学拡張にある。加えて、大学拡張を背景に、家庭における読書を民衆教育の基層と位置付け、生活の中での読書を推進したアメリカの巡回文庫の創始にも関わる。

大学図書館の地域貢献についても、場の開放や資源の提供に留まらず、さらには手段と目的が同一になることなく、人間が生きるために活力となる機関であり、学びを保障するという図書館の理念を地域へ拡張することにより、「地」をエンパワーメントする図書館実践につなぎたい。

なお本稿は、1、2、4、5章を石川が、3章を東が執筆し、全体調整を石川が担当した。

謝辞

本研究において、訪問調査に快く応じていただきました奈良女子大学附属図書館、京都女子大学図書館、日本女子大学図書館、お茶の水女子大学附属図書館、湘北短期大学図書館、社会福祉法人埼玉福祉会、新座市教育委員会、埼玉県立新座高等学校（掲載順）の皆様には厚く御礼申し上げます。

注・参考文献

- (1) 「図書館」『図書館情報学用語辞典』第3版、日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編、丸善、2007.12, p.173-174.
- (2) S. R. ランガナタン『図書館学の五法則』森耕一監訳、日本図書館協会、1981, 425p.
- (3) 「ユネスコ公共図書館宣言1994年」『図書館学基礎資料』第11版、今まど子編著、樹村房、2013.3, p.48-53.
- (4) 塩見昇「憲法・教育基本法と図書館法」『新図書館法と現代の図書館』塩見昇、山口源治郎編著、日本図書館協会、2009.12, p.2-20.
- (5) 石井啓豊「7.10大学図書館」『図書館情報学ハンドブック』第2版、丸善、p.846-850.
- (6) 加藤信哉、小山憲司編訳『ラーニング・コモンズ：大学図書館の新しいかたち』勁草書房、2012.7, 290p.
- (7) 中嶋康、辺見純子「<共読ライブラリー>が創る「人」「本」「学び」の未来：帝京大学メディアライブラリーセンターにおける学修支援」『大学図書館研究』97, 2013.3, p.1-12.
- (8) 藤森香織「読書の種を蒔く：フェリス女学院大学附属図書館における読書運動の取り組み」『大学図書館研究』97, 2013.3, p.22-28.
- (9) 杉岳志「一橋大学における図書館と教員の協働・図書館職員と専門助手の協働」『大学図書館研究』96, 2012.2, p.16-21.
- (10) 矢野恵子、久松薰子「「図書館活用法」プログラム評価活動報告(2)」『図書の譜』15, 2011.3, p.1-19.
- (11) ここに図書館司書課程の役割も含むこととする。
- (12) 本学司書課程が地域の公共図書館と学校図書館との連携すること、高大接続を図る方向性については、下記で言及した。
石川敬史ほか「司書資格取得希望学生の意識調査と司書課程教育プログラムの方向性」『十文字学園女子大学人間生活学部紀要』10, 2012.12, p.137-149.
- (13) 森茜「第三者評価が大学図書館に求めるもの：認証評価は大学図書館改革のメルクマールになり得るか」『図書館雑誌』99(11), 2005.11, p.770-773. 引用はp.773.
- (14) 「9. 図書館の公開について」『学術情報基盤実態調査』(平成24年度大学図書館編) 文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室. <<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat>List.do?bid=000001047236&cycode=0>> (2013.11.20確認)
- (15) 石川敬史、島美代子「市民への科学技術情報の提供：都市部の私立理工系大学図書館を中心」『図書館雑誌』100(4), 2006.4, p.216-219.
- (16) 『大学図書館の整備について（審議のまとめ）：変革する大学にあって求められる大学図書館像』2010.12. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1301602.htm> (2013.11.20確認)
- (17) 「2.学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について」『学術情報基盤の今後の在り方について（報告）』<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/attach/1337935.htm> (2013.11.20確認)
- (18) 例えば、聖徳大学川並弘昭記念図書館（こども図書館）、文教大学越谷図書館（あいのみ文

- 庫)、鳴門教育大学附属図書館(児童図書室)などの例がある。
- (19) 岩田英作「おはなしレストランの取組:読み聞かせによる人間力の育成」『国語教育論叢』21, 2012.3, p.31-44.
- (20) 「京王プラザホテル宿泊の受験生に、工学院大学図書館を開放:地方からの受験生が大学の図書館で勉強できる」<<http://www.u-presscenter.jp/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=4781>> (2013.11.20確認) など多数の記事がある。
- (21) 原田こずえ、河村俊之「横浜市立大学学術情報センターにおける社会貢献の試み:市民への情報リテラシー教育の提供」『大学図書館研究』64, 2002.3, p.38-47.
- (22) 矢崎省三「大学図書館の地域貢献は奉仕なのか?」『図書館界』63(6), 2012.3, p.424-429.
矢崎省三「地域に活かす大学の図書館」『多摩のあゆみ』120, 2005.11, p.206-215. なお、現在この事業は行われていない。
- (23) 北條充敏ほか「ESD(持続発展教育)のための池田家文庫絵図(複製)の活用:池田家文庫子ども向け岡山後楽園発見ワークショップの実践」『大学図書館研究』86, 2009.8, p.78-91.
- (24) 中井えり子ほか「大学図書館の学校図書館支援事業:三重大学附属図書館の事例から」『大学図書館研究』78, 2006.12, p.105-113.
- (25) 森田正「鳥取大学附属図書館と県内図書館ネットワーク」『図書館雑誌』100(5), 2006.5, p.276-277.
- (26) 春日井隆司「大学連携による「共同図書環の取り組み」」『館灯』50, 2012.3, p.39-41. この他、下記の報告書に詳しい。『共同図書環(館)のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発:平成20年度文部科学省戦略的大学支援事業 事業報告書』<<http://www.bur.aichi-pu.ac.jp/dairen/ProjectReports2011/Report2011.pdf>> (2013.11.20確認)
- (27) 2008年度に「「出る杭」を育てる:企業で女性が輝くための学生支援」が文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)」に採択された。
- (28) 桂まに子「小規模図書館が市民・行政と共に地域の課題解決に取り組む手法:京都東山におけるまちづくり実践「図書館から始める文学まち歩き」をふまえて」『第61回日本図書館情報学会研究大会発表論文集』2013.10, p.57-60.
- (29) 高大連携、高大接続の現状、課題、変遷については下記が詳しい。
 ・矢口徹也ほか「大学と学校との連携に関する総合的研究(その1)」『早稲田教育評論』24, 2010, p.23-44.
 ・先崎卓歩「高大接続政策の変遷」『年報公共政策学』4, 2010.3, p.59-89.
- (30) 『湘北短期大学新聞』特別号(Vol.33), 2006.8.28.
- (31) 高大連携事業については、訪問調査及び次のWebサイトを参照した。湘北短期大学「SCoPP:湘北カレッジ・パス・プログラム」<<http://scopp.shohoku.ac.jp/>> (2013.11.20確認)
- (32) 『湘北短期大学新聞』50, 2010.1.29. このコミュニケーションリテラシーの取り組みは、2009年度文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された。

- (33) 「授業での活用売り込む（学べる図書館7）」『読売新聞』2012.5.12（朝刊）。
- (34) 本プロジェクト研究には、本稿の大学図書館の地域貢献活動以外に、地域で働く女性図書館員のキャリア形成に関する研究も含まれている。（石川敬史ほか「女性図書館・情報担当者のキャリア形成に関する予備的考察」『日本教育情報学会年会論文集』29, 2013.11, p.300-301。）
- (35) 日本公民館学会編『公民館・コミュニティ施設ハンドブック』エイデル研究所, 2006.3, 502p.
- (36) 小池源吾「M.デューイの大学拡張構想」『広島大学大学院教育学研究科紀要』49, 2000, p.11-20. また、佐藤一子は、ウィスコンシン大学の例をあげ、「大学の学問研究がどう地域住民の生活に寄与し、住民とともに問題を解決しうるかという広義の「地域に開かれた大学」の追求が大学拡張の理念となって」と指摘する。（佐藤一子『生涯学習と社会参加：大人が学ぶことの意味』東京大学出版会, 1998.10, p.120。）

